

# 急がれるコンプライアンス経営の確立と浸透のために！

## グループ経営時代の 経営リスクと内部統制 実務講座

### ～コンプライアンス経営実現に向けた具体的処方箋～

◆開催要領◆

<日時> 2017年 4月 14日(金) 10:00～16:30

<会場> 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師

青山学院大学大学院法務研究科(法科大学院) 教授  
弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 弁護士 浜辺 陽一郎 氏



〔浜辺陽一郎氏ご略歴〕 1961年生まれ。1984年司法試験合格。1985年慶応義塾大学法学部卒業。1987年弁護士登録。1995年米国ニューヨーク州弁護士登録。都内の渉外法律事務所等を経て、現職。また現在、弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニックにおいて弁護士として活動し、多数の企業法務等に携わる。主な著書に「経営力アップのための企業法務入門」「スピード解説 民法<債権法>改正がわかる本」「図解 新会社法のしくみ(第3版)」「執行役員制度―導入のための理論と実務(第4版)」「図解 コンプライアンス経営(第3版)」「個人情報・営業秘密・公益通報Q&A」「英文国際取引契約書の書き方」「国際ビジネス法入門」「経営力アップのための企業法務入門」(東洋経済新報社) <セミナー当日、こちらの書籍をテキストとして配付します>などがある。

◆ご参加頂きたい方◆

コンプライアンス部門、内部監査部門・法務部門等に所属され、コンプライアンス経営実現に向けた実務について学びたい方

● 受講料 ● 1名(税込み、昼食・資料代含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局 宛

正会員	37,800円(本体価格 35,000円)
一般	41,040円(本体価格 38,000円)

申込書 FAX: 03-5215-0951

171068-0302	2017.04.14 グループ経営時代の経営リスクと内部統制 実務講座		
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。  
以下の当会ホームページからもお申し込みいただけます。  
後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

- \* よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認ください。([TOP] → [公開セミナー] → [よくあるご質問])
- \* お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。
- \* 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局  
担当) 鈴木 E-mail: a-suzuki@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951  
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE2F

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。  
※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

# ● プログラム ●

4月 14日  
(金)

10:00  
(スタート)

12:00

昼食タイム

13:00

午後 途中  
休憩タイム  
あり

16:30  
(終了)

## 第1部 コンプライアンス経営の基本的考え方

- (1) コンプライアンスとは何か
- (2) コンプライアンスに関連する基本的概念の整理
- (3) 「企業倫理」とは何か
- (4) 内部統制とは何か…企業集団の内部統制に関する2つの基本法令

## 第2部 役員の法的責任→取締役の権限と責任

## 第3部 企業不祥事を防ぐために必要なコンプライアンス経営

- (1) コンプライアンス経営の強化が要請される背景～発覚必至の企業不祥事
- (2) 企業集団を取り巻くビジネス・リスク（企業防衛論的アプローチ）
- (3) 不祥事が明るみに出やすい経営環境（経営環境アプローチ）  
…コンプライアンス経営の確立が急務とされるこれだけの理由  
企業内においてコンプライアンスを推進する論理と説得ポイント
- (4) 企業ブランドとコンプライアンスの関係（ブランド価値維持・向上アプローチ）

## 第4部 コンプライアンス経営の体制と浸透・実践のしくみ作りと見直し

- (1) コンプライアンス経営実践の基本ステップ  
→経営幹部として押さえておきたい実践ポイントとは
- (2) コンプライアンス経営の基本的考え方…その理念と特徴
- (3) 機能するコンプライアンス体制の要点→5つのポイント
  - ① 担当役員（CCO）の役割
  - ② 統括部門のあり方
  - ③ 弁護士活用
  - ④ コンプライアンス委員会等の設置
  - ⑤ 従業員全体の意識改革

## 第5部 企業集団における内部通報制度の実効化

- (1) 公益通報者保護法とは
- (2) 内部通報制度を整備・充実するための課題
- (3) 自浄を促し、有効に機能させるための設計上の工夫・留意点
  - ① 通報は権利か義務か
  - ② 通報の対象
  - ③ 通報窓口をどこにするか
  - ④ 対応担当者の独立性
  - ⑤ 透明性の高いルール作り
  - ⑥ 社内研修の活用
  - ⑦ フィードバックのあり方
- (4) 受付と対応⇒対応のあり方が、より重要！
- (5) 内部通報者の保護、社内リネンシーの考え方

## 第6部 社内規程等の整備

- (1) 「社内規程」や「企業行動規範」作成の意義
- (2) 規程整理のポイント
- (3) 規程策定上の留意点→何を定めるか
- (4) 社内規程の要点と利用法
- (5) 問題は当然に生じることがあり得るという前提が必要

## 第7部 不正・トラブルが起きた場合の危機対応→問題対応の重要ポイント

- (1) 客観的事実の掌握
- (2) 情報収集
- (3) 証拠確保
- (4) コミュニケーション
- (5) 説明・公表
- (6) トラブルが生じてからの対応（コストとダメージ）

## 第8部 コンプライアンス経営成功の条件→まとめのチェックポイント

- ・既存の体制をフル活用
- ・臨機応変に
- ・従業員全体の参加意識を
- ・戦略的に積極的に
- ・業務効率化/合理化と企業価値の向上に結び付ける

講師 青山学院大学大学院法務研究科 教授  
弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 弁護士 浜辺 陽一郎 氏